

市区町村別集計項目(推進体制等)

都道府県名はこちらにのみ入力してください  
 三重県  
 自動計算されます(確認をお願いします)⇒市区町村数 29

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	男女共同参画に関する条例(可決済のもの)				男女共同参画に関する計画(平成28年4月1日現在で有効なもの)			
							有			無現在の状況	有			無現在の状況
							条例名称	公布日(和暦で日まで記入してください)	施行日(和暦で日まで記入してください)		計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	
						17	18	15				29		
24	201	津市	男女共同参画室	1	1	1	1	津市男女共同参画推進条例	H19.3.30	H19.3.30		第2次津市男女共同参画基本計画	平成25年4月～平成30年3月	0
24	202	四日市市	男女共同参画課	1	1	1	1	四日市市男女共同参画推進条例	H18.3.28	H18.4.1		男女共同参画プランよっかいち2015～2020	平成27年4月～平成33年3月	0
24	203	伊勢市	市民交流課	1	2	1	1	伊勢市男女共同参画推進条例	H19.3.30	H19.4.1		第2次伊勢市男女共同参画基本計画	平成25年4月～平成30年3月	0
24	204	松阪市	人権・男女共同参画推進課	1	2	1	1	松阪市の男女共同参画をすすめる条例	H17.1.1	H17.1.1		松阪市男女共同参画プラン	平成28年4月～平成33年3月	0
24	205	桑名市	地域コミュニティ課	1	2	1	1	桑名市男女共同参画推進条例	H21.9.29	H21.9.29		桑名市男女共同参画基本計画	平成21年4月～平成31年3月	0
24	207	鈴鹿市	男女共同参画課	1	1	1	1	鈴鹿市男女共同参画推進条例	H18.6.29	H18.6.29		第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画	平成28年4月～平成36年3月	0
24	208	名張市	人権・男女共同参画推進室	1	1	1	1	名張市男女共同参画推進条例	H17.10.3	H18.4.1		名張市男女共同参画基本計画	平成19年4月～平成29年3月	0
24	209	尾鷲市	市長公室	1	2	1	1	尾鷲市男女共同参画推進条例	H19.4.1	H19.4.1		第二次尾鷲市男女共同参画推進基本計画	平成24年4月～平成34年3月	0
24	210	亀山市	共生社会推進室	1	2	1	1	亀山市男女が生き生き輝く条例	H20.6.27	H20.7.1		亀山市男女共同参画基本計画2012	平成24年4月～平成29年3月	0
24	211	鳥羽市	市民課	1	2	1	1	鳥羽市男女共同参画推進条例	H24.3.30	H24.3.30		鳥羽市第2期男女共同参画基本計画(通称:ほほえみプラン)	平成22年4月～平成32年3月	0
24	212	熊野市	市長公室	1	2	1	0				0	熊野市男女共同参画ステッププラン(第2次基本計画)	平成24年4月～平成29年3月	0
24	214	いなべ市	人権福祉課	1	2	1	1	いなべ市男女共同参画推進条例	H20.3.25	H20.4.1		いなべ市男女共同参画第2次推進計画	平成25年4月～平成30年3月	0
24	215	志摩市	人権市民協働課	1	2	1	1	志摩市男女共同参画推進条例	H24.12.26	H25.4.1		志摩市男女共同参画推進プラン(改訂版)～志摩おもいやりプラン～	平成28年4月～平成29年3月	0
24	216	伊賀市	人権政策・男女共同参画課	1	1	1	1	伊賀市男女共同参画推進条例	H16.11.1	H16.11.1		第3次伊賀市男女共同参画基本計画	平成28年4月～平成33年3月	0
24	303	木曾岬町	総務政策課	1	2	0	0				0	木曾岬町男女共同参画基本計画	(期間設定なし)	0
24	324	東員町	町民課	1	2	0	0				2	第2次東員町男女共同参画プラン	平成25年4月～平成30年3月	0
24	341	菰野町	企画情報課	1	2	1	1				0	第3次菰野町男女共同参画推進プラン	平成28年4月～平成33年3月	0
24	343	朝日町	企画情報課	1	2	0	0				0	かがやくあさひ男女共同参画基本計画	平成24年4月～平成34年3月	0
24	344	川越町	企画情報課	1	2	0	0				2	川越町男女共同参画推進計画	(期間設定なし)	0
24	441	多気町	町民福祉課	1	2	0	1	多気町男女共同参画推進条例	H19.6.26	H19.6.26		多気町男女共同参画推進基本計画	平成23年4月～平成29年3月	0
24	442	明和町	人権生活環境課	1	2	1	1				3	明和町男女共同参画基本計画	平成25年4月～平成30年3月	0
24	443	大台町	企画課	1	2	0	0				0	大台町男女共同参画基本計画	平成24年4月～平成29年3月	0
24	461	玉城町	総合戦略課	1	2	0	0				0	玉城町男女共同参画計画	平成24年4月～平成29年3月	0
24	470	度会町	総務課	1	2	0	0				0	度会町男女共同参画基本計画	平成26年4月～平成31年3月	0
24	471	大紀町	企画調整課	1	2	0	0				0	大紀町男女共同参画計画	平成27年4月～平成32年3月	0
24	472	南伊勢町	環境生活課	1	2	0	0	南伊勢町男女共同参画推進条例	H25.4.1	H25.4.1		南伊勢町男女共同参画基本計画	平成25年4月～平成30年3月	0
24	543	紀北町	総務課	1	2	1	0				0	紀北町男女共同参画基本計画	平成25年4月～平成30年3月	0
24	561	御浜町	総務課	1	2	0	1				0	御浜町男女共同参画推進基本計画	平成27年4月～平成32年3月	0
24	562	紀宝町	企画調整課	1	2	0	1				0	第2次紀宝町男女共同参画プラン	平成28年4月～平成33年3月	0

\*現在の状況欄「0」は、「4検討していない」を示します。

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

三重県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成28年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			4						1	3	2	1	1	3	0	1	
24	201	津市															
24	202	四日市市	四日市市男女共同参画センター	はもりあ四日市	510-0093	三重県四日市市本町9-8	059-354-8331	059-354-8339	<a href="http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/">http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/</a>		○		○		○		
24	203	伊勢市															
24	204	松阪市															
24	205	桑名市															
24	207	鈴鹿市	鈴鹿市男女共同参画センター	ジェフリーすずか	513-0801	鈴鹿市神戸二丁目15番18号	059-381-3113	059-381-3119	<a href="http://www.danjokiyodosankaku.city.suzuka.lg.jp/">http://www.danjokiyodosankaku.city.suzuka.lg.jp/</a>	○		○			○		
24	208	名張市	名張市男女共同参画センター		518-0775	三重県名張市希中央5番町19番地	0595-63-5336	0595-63-5326	<a href="http://www.emachinabari.jp/danjo-center/">http://www.emachinabari.jp/danjo-center/</a>		○			○		○	
24	209	尾鷲市															
24	210	亀山市															
24	211	鳥羽市															
24	212	熊野市															
24	214	いなべ市															
24	215	志摩市															
24	216	伊賀市	伊賀市男女共同参画センター		518-0873	伊賀市上野丸之内500番地	0595-22-9632	0595-22-9666	<a href="http://www.city.iga.lg.jp/ctg/08999/08999.html">http://www.city.iga.lg.jp/ctg/08999/08999.html</a>		○	○			○		
24	303	木曾岬町															
24	324	東員町															
24	341	菟野町															
24	343	朝日町															
24	344	川越町															
24	441	多気町															
24	442	明和町															
24	443	大台町															
24	461	玉城町															
24	470	度会町															
24	471	大紀町															
24	472	南伊勢町															
24	543	紀北町															
24	561	御浜町															
24	562	紀宝町															



H列からV列まで※整数のみ入力できます。

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言(注1)			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区町長数	うち女性区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性区副長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			7			14	1	7.1	17	0	0.0	15	0	0.0	13	0	0.0	5,085	190	3.7
24	201	津市	H19.3.29	津市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							1021	54	5.3
24	202	四日市市	H15.12.19	四日市市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							735	32	4.4
24	203	伊勢市	H18.7.11	伊勢市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							175	4	2.3
24	204	松阪市	H17.12.22	男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							445	8	1.8
24	205	桑名市				1	0	0.0	1	0	0.0							690	40	5.8
24	207	鈴鹿市	H24.12.21	男女共同参画都市宣言	2	1	1	100.0	2	0	0.0							403	19	4.7
24	208	名張市	H16.6.22	名張市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							174	6	3.4
24	209	尾鷲市				1	0	0.0	1	0	0.0							82	2	2.4
24	210	龜山市				1	0	0.0	1	0	0.0							236	6	2.5
24	211	鳥羽市				1	0	0.0	1	0	0.0							46	1	2.2
24	212	熊野市				1	0	0.0	1	0	0.0							110	2	1.8
24	214	いなべ市				1	0	0.0	1	0	0.0							119	0	0.0
24	215	志摩市				1	0	0.0	1	0	0.0							49	0	0.0
24	216	伊賀市	H17.9.26	伊賀市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	0	0								277	8	2.9
24	303	木曾岬町										1	0	0.0	0	0		36	2	5.6
24	324	東員町										1	0	0.0	1	0	0.0	23	0	0.0
24	341	菟野町										1	0	0.0	1	0	0.0	39	1	2.6
24	343	朝日町										1	0	0.0	1	0	0.0	9	0	0.0
24	344	川越町										1	0	0.0	1	0	0.0	10	0	0.0
24	441	多気町										1	0	0.0	1	0	0.0	49	0	0.0
24	442	明和町										1	0	0.0	1	0	0.0	96	3	3.1
24	443	大台町										1	0	0.0	1	0	0.0	47	0	0.0
24	461	玉城町										1	0	0.0	1	0	0.0	68	2	2.9
24	470	度会町										1	0	0.0	1	0	0.0	37	0	0.0
24	471	大紀町										1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0
24	472	南伊勢町										1	0	0.0	1	0	0.0	38	0	0.0
24	543	紀北町										1	0	0.0	1	0	0.0	13	0	0.0
24	561	御浜町										1	0	0.0	1	0	0.0	20	0	0.0
24	562	紀宝町										1	0	0.0	0	0		14	0	0.0

調査時点コード	1	平成28年4月1日	2	平成28年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

都道府県	市区町村名	調査時点コード 1							調査時点コード	調査時点コード					調査時点コード					調査時点コード									
		目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値 (目標を設定している市区町村のみ記入)								地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					(再掲) 市町村防災会議 (委員のみ)					(再掲) 市町村防災会議 (会長を含む)				
		目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち 女性 を含む 委員数	総委員 数	うち 女性 委員 等数	女性 比率 (%)		審議会等数	うち 女性 委員 数	総委員 数	うち 女性 委員 等数	女性 比率 (%)	審議会等数	うち 女性 委員 数	総委員 数	うち 女性 委員 等数	女性 比率 (%)	総委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比率 (%)	総委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比率 (%)				
	小計			1,005	835	13,327	3,673	27.6		701	621	9,687	2,491	25.7	159	103	1,195	172	14.4	864	79	9.1	892	80	9.0				
24	201	津市	30	平成29年度	57	42	809	173	21.4	地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関及び要綱等に基づき設置された類似の機関	41	32	683	142	20.8	6	5	46	8	17.4	42	7	16.7	43	7	16.3			
24	202	四日市市	40~60	平成32年度	97	94	1,348	442	32.8	(1) 委員会、委員(地方自治法第138条の4第1項の規定に基づき設置されたもの) (2) 附属機関(地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置されたもの) (3) 附属機関に準ずる事務(市の事務)について審査、審議、調査等を行うため、市長その他の執行機関に設置されたもの (4) 前各号に定めるもののほか、これに準ずる機能を有するもの	39	39	489	158	32.3	6	5	57	9	15.8	49	3	6.1	50	3	6.0			
24	203	伊勢市	40	平成29年度	65	55	927	204	22.0	地方自治法第180条の5に基づく委員会、同202条の3に基づく付属機関、市の規則及び要綱等で設置されている委員会等	35	32	586	123	21.0	6	4	56	6	10.7	28	3	10.7	29	3	10.3			
24	204	松阪市	35	平成33年3月	75	75	1,207	425	35.2	地方自治法第180条の5及び第202条の3、要綱、規則等に基づいて設置されている審議会等。	33	33	739	237	32.1	6	6	64	10	15.6	38	7	18.4	39	7	17.9			
24	205	桑名市	32	平成30年	94	82	1,018	300	29.5	地方自治法第180条の5に基づく付属機関、地方自治法第202条の3に基づく附属機関 ・その他の法律に基づいて設置されている審議会等 ・条例、規則及び要綱等で設置されている審議会等	51	48	517	153	29.6	6	3	55	6	10.9	41	2	4.9	42	2	4.8			
24	207	鈴鹿市	40	平成35年度	58	58	773	279	36.1	法令、条例、規則、要綱等に基づく審議会、委員会その他の市民を構成とする会議	40	40	529	213	40.3	5	5	43	7	16.3	42	16	38.1	43	17	39.5			
24	208	名張市	45	平成29年3月	37	33	471	142	30.1	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	37	33	471	142	30.1	5	3	42	9	21.4	41	7	17.1	42	7	16.7			
24	209	尾鷲市									20	15	279	70	25.1	6	6	30	9	30.0	38	3	7.9	39	3	7.7			
24	210	龜山市	40	平成28年度	76	42	1,172	423	36.1	地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会・審議会等並びに市の条例・規則・要綱等に基づき設置されているもので、委員に市の職員以外の者が含まれていて、複数の委員等により組織している委員会・協議会等	25	22	318	79	24.8	6	4	41	6	14.6	23	1	4.3	24	1	4.2			
24	211	鳥羽市	30	平成31年度	28	20	392	87	22.2	要綱等により設置されている懇談会、会議等	22	20	359	81	22.6	6	6	33	9	27.3	33	5	15.2	34	5	14.7			
24	212	熊野市	35	平成28年度	26	22	290	77	26.6	地方自治法(第180条の5及び第202条の3)と市の規則及び要綱で設置されている審議会	12	11	149	33	22.1	6	4	41	4	9.8	26	1	3.8	27	1	3.7			
24	214	いなべ市	30	平成29年度	22	14	220	44	20.0	法律又は政令により設置されている審議会等、条例・規則等により設置されている会議等	13	9	167	30	18.0	5	3	48	5	10.4	25	2	8.0	26	2	7.7			
24	215	志摩市	32.5	平成32年度	41	39	552	171	31.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	41	39	552	171	31.0	6	4	38	6	15.8	25	3	12.0	26	3	11.5			
24	216	伊賀市	40	平成32年度	83	70	1,159	308	26.6	意思決定機関となっている審議会等	88	79	960	288	30.0	6	4	66	8	12.1	36	2	5.6	37	2	5.4			
24	303	木曾岬町	30	平成35年	17	14	176	35	19.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会	8	8	107	16	15.0	5	2	27	2	7.4	19	1	5.3	20	1	5.0			
24	324	東員町	35	平成29年度	27	18	360	96	26.7	・法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5・第202条の3) ・条例・規則・要綱等により設置されている委員会等	10	8	97	16	16.5	5	3	31	5	16.1	11	0	0.0	12	0	0.0			
24	341	菟野町	30	平成32年度	20	16	235	34	14.5	地方自治法第202条の3、地方自治法第180条の5	15	13	185	27	14.6	5	3	50	7	14.0	24	1	4.2	25	1	4.0			
24	343	朝日町	35	平成33年度	16	9	105	19	18.1	地方自治法(第202条の3)、地方自治法(第180条の5)に該当する審議会	10	7	77	16	20.8	6	2	28	3	10.7									
24	344	川越町	25	平成32年度	11	10	132	31	23.5	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	11	10	132	31	23.5	5	2	21	3	14.3	20	2	10.0	21	2	9.5			
24	441	多気町	30	平成28年度	24	18	293	65	22.2	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等及び、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等	19	16	249	64	25.7	5	2	47	5	10.6	26	0	0.0	27	0	0.0			
24	442	明和町	30	平成32年	14	13	206	37	18.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	14	13	206	37	18.0	5	2	42	4	9.5	41	1	2.4	42	1	2.4			
24	443	大台町	30	平成29年3月	19	17	264	53	20.1	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	19	17	264	53	20.1	5	4	39	6	15.4	17	1	5.9	18	1	5.6			
24	461	玉城町	21	平成28年度	13	8	163	40	24.5	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	13	8	163	40	24.5	5	3	36	10	27.8	21	0	0.0	22	0	0.0			
24	470	度会町	30	平成30年度	11	9	93	19	20.4	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	11	9	93	22	23.7	5	2	36	3	8.3	11	1	9.1	12	1	8.3			
24	471	大紀町	15	平成31年	6	4	102	6	5.9	地方自治法第202条の3	6	4	102	6	5.9	5	2	39	2	5.1	61	2	3.3	62	2	3.2			
24	472	南伊勢町	40	平成29年度	16	13	157	34	21.7	地方自治法第202条の3及び地方自治法第180条の5	11	10	120	29	24.2	5	3	37	5	13.5	25	3	12.0	26	3	11.5			
24	543	紀北町	30	平成30年3月	24	19	351	59	16.8	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会と地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等	18	15	316	53	16.8	6	4	35	6	17.1	53	2	3.8	54	2	3.7			
24	561	御浜町	30	平成32年	17	14	178	33	18.5	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	17	14	178	33	18.5	5	3	31	4	12.9	19	1	5.3	20	1	5.0			
24	562	紀宝町	30	平成32年度	11	7	174	37	21.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	11	7	174	37	21.3	6	4	36	5	13.9	29	2	6.9	30	2	6.7			





調査時期	1 平成28年4月1日	2	平成28年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
調査時点コード	1				

都道府県	市区町村	議会名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査				市区町村立する支援体制の調査
			問1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)があるか。1~3のうちいずれか一つを選択してください。	問2 問1.で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」とはどのような規定か。1~3のうちいずれか一つを選択してください。	問3 議員の仕事と生活の両立の観点から、配偶者の出産、育児、介護等を議会の欠席事由として明記した規定があるか。1~3のうちいずれか一つを選択してください。	問4 問3で1.を選択した場合当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入してください。 ※条 項 号まで記入してください。	
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	1. 標準都道府県会議規則と同様 2. 標準市議会会議規則又は標準町村議会会議規則と同様 3. その他	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、正当な欠席理由と認めている 3. その他	規則名	問4 該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。 ※別添の場合は、(別添)と記入
		1の合計	23	1	0		
		2の合計	0	22	7		
		3の合計	6	0	22		
24	201 津市	津市議会	1	2	2		
24	202 四日市市	四日市市議会	1	2	3		
24	203 伊勢市	伊勢市議会	1	2	3		
24	204 松阪市	松阪市議会	1	2	3		
24	205 桑名市	桑名市議会	3		3		
24	207 鈴鹿市	鈴鹿市議会	1	1	3		
24	208 名張市	名張市議会	1	2	2		
24	209 尾鷲市	尾鷲市議会	1	2	3		
24	210 亀山市	亀山市議会	1	2	3		
24	211 鳥羽市	鳥羽市議会	1	2	3		
24	212 熊野市	熊野市議会	1	2	2		
24	214 いなべ市	いなべ市議会	3		3		
24	215 志摩市	志摩市議会	1	2	3		
24	216 伊賀市	伊賀市議会	1	2	3		
24	303 木曾岬町	木曾岬町議会	3		2		
24	324 東員町	東員町議会	1	2	3		
24	341 菰野町	菰野町議会	1	2	3		
24	343 朝日町	朝日町議会	1	2	3		
24	344 川越町	川越町議会	1	2	3		
24	441 多気町	多気町議会	1	2	3		
24	442 明和町	明和町議会	1	2	3		
24	443 大台町	大台町議会	1	2	2		
24	461 玉城町	玉城町議会	3		2		
24	470 度会町	度会町議会	3		3		
24	471 大紀町	大紀町議会	1	2	3		
24	472 南伊勢町	南伊勢町議会	3		3		
24	543 紀北町	紀北町議会	1	2	3		
24	561 御浜町	御浜町議会	1	2	2		
24	562 紀宝町	紀宝町議会	1	2	3		